

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3224640号
(U3224640)

(45) 発行日 令和2年1月9日(2020.1.9)

(24) 登録日 令和1年12月11日(2019.12.11)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 7 F 5/00 (2006.01) A 4 7 F 5/00 E

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2019-4024 (U2019-4024)
 (22) 出願日 令和1年10月24日(2019.10.24)

(73) 実用新案権者 591030341
 株式会社システムコミュニケーションズ
 東京都中央区築地5丁目3番3号
 (74) 代理人 100121083
 弁理士 青木 宏義
 (74) 代理人 100138391
 弁理士 天田 昌行
 (74) 代理人 100166408
 弁理士 三浦 邦陽
 (72) 考案者 清水 創平
 東京都中央区築地5丁目3番3号 株式会
 社システムコミュニケーションズ内

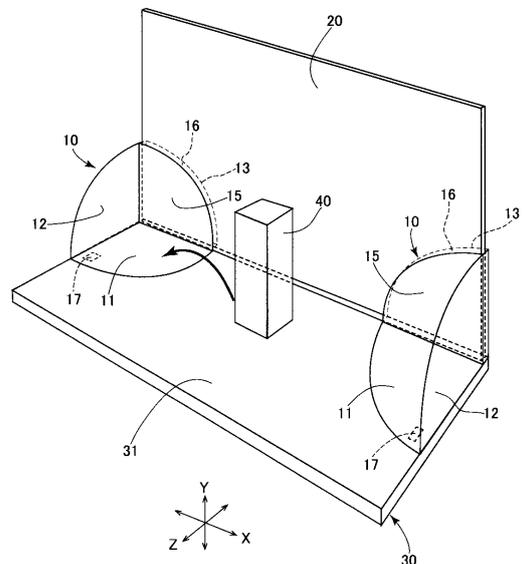
(54) 【考案の名称】 ボード支持具

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】スペース効率良く設置でき、ボードの着脱を容易に行うことができるボード支持具を提供する。

【解決手段】支持面31に支持される底面部11と、底面部の縁部から略垂直に起立する背面部13と、底面部及び背面部に対して略垂直で、底面部と背面部を接続する側面部12と、底面部と側面部に接続し、背面部との間に隙間部16を空けて対向する前面部15とを有し、陳列される商品の背後に位置するボードを隙間部に挿入して支持する。

【選択図】 図2



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

支持面に支持される底面部と、
前記底面部の縁部から略垂直に起立する背面部と、
前記底面部及び前記背面部に対して略垂直で、前記底面部と前記背面部を接続する側面部と、
前記底面部と前記側面部に接続し、前記背面部との間に隙間部を空けて対向する前面部と、
を有し、

陳列される商品の背後に位置するボードを、前記隙間部に挿入して支持することを特徴とするボード支持具。 10

【請求項 2】

前記隙間部を対向させて配置した一对の前記ボード支持具によって、前記ボードの両端部を支持することを特徴とする請求項 1 に記載のボード支持具。

【請求項 3】

前記底面部と前記側面部と前記背面部及び前記前面部とが互いに略垂直な関係になる使用形状と、前記底面部と前記側面部が略平行になって接する折り畳み形状とに変形可能であることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載のボード支持具。

【請求項 4】

前記底面部と前記側面部と前記背面部及び前記前面部とはそれぞれ扇形であることを特徴とする請求項 1 から請求項 3 のいずれか 1 項に記載のボード支持具。 20

【請求項 5】

前記支持面に固定する固定手段を前記底面部に有することを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれか 1 項に記載のボード支持具。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、商品陳列の背景などに用いられるボードを支持するボード支持具に関する。

【背景技術】

【0002】

商品陳列の分野で、陳列される商品の背後に設けられて情報表示や装飾などを行って、広告や販促の効果を得るためのボード類（トップボードやバックボード）が多用されている。 30

【0003】

特許文献 1 には、箱状のトレーの内部に商品支持用の棚を設置し、トレーの後壁と棚の後部との間に広告パネルを挿入する構造の陳列台が開示されている。

【0004】

特許文献 2 のように、広告用のボードを自立させて支持するスタンド型のボード支持具（陳列用支持装置）も知られている。このタイプのボード支持具は、既存の商品陳列台などに載せて用いることができる。 40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特開 2004 - 16540 号公報

【特許文献 2】実開平 1 - 177963 号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

特許文献 1 の陳列台は、広告パネルを自立させるものではなく、トレーと棚で挟んで広告パネルを支持しているので、陳列台の構造に依存した形態の広告パネルになり、広告パ 50

ネルの形状や設置場所の自由度が制約されるという課題がある。

【0007】

特許文献2に記載されたボード支持具は、ボードの表裏を挟むクランプ構造の嵌合具を有し、安定した支持を実現するために、ボード厚み方向の両側に突出する脚状の基礎部材によって嵌合具を支えている。そのため、ボード支持具を商品陳列台上に載せたときに、商品陳列台の奥行き方向でボードの裏側に、基礎部材用のデッドスペースが生じてしまうという課題があった。このデッドスペースの分、商品陳列台の有効面積が狭くなり、商品の陳列効率が悪化してしまう。また、嵌合具や基礎部材を組み合わせて構成したボード支持具は構造が複雑であり、製造コストが高いこと、設置や撤収に手間がかかること、使用後の処分が面倒であること、などの問題がある。

10

【0008】

本考案は、上記の問題意識に基づいて完成されたものであり、スペース効率良く設置でき、ボードの着脱を容易に行うことができるボード支持具を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本考案のボード支持具は、支持面に支持される底面部と、底面部の縁部から略垂直に起立する背面部と、底面部及び背面部に対して略垂直で、底面部と背面部を接続する側面部と、底面部と側面部に接続し、背面部との間に隙間部を空けて対向する前面部と、を有し、陳列される商品の背後に位置するボードを隙間部に挿入して支持することを特徴とする。

20

【0010】

隙間部を対向させて配置した一对のボード支持具によってボードの両端部を支持することで、ボードのより安定した支持を実現できる。

【0011】

ボード支持具は、底面部と側面部と背面部及び前面部とが互いに略垂直な関係になる使用形状と、底面部と側面部が略平行になって接する折り畳み形状とに変形可能であることが好ましい。

【0012】

ボード支持具における底面部と側面部と背面部及び前面部とを、それぞれ扇形にしてもよい。

30

【0013】

支持面に固定する固定手段を底面部に備えてもよい。

【考案の効果】

【0014】

本考案によれば、スペース効率良く設置でき、ボードの着脱を容易に行うことができるボード支持具を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】背景ボードを取り付ける前の状態のボード支持具を示す斜視図である。

【図2】背景ボードを取り付けた使用状態のボード支持具を示す斜視図である。

40

【図3】ボード支持具の異なる使用例を示す斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【0016】

図1及び図2を参照して、本実施の形態に係るボード支持具10について説明する。ボード支持具10は、商品陳列用の陳列台30の上面31に載せられて、背景ボード20を支持するものである。以下の説明における各方向は、ボード支持具10により支持された状態の背景ボード20を基準として表現しており、背景ボード20の横幅方向をX軸方向、背景ボード20の高さ方向をY軸方向とする。また、陳列台30の奥行き方向をZ軸方向とする。

【0017】

50

X軸方向に離間して配置した一对のボード支持具10を用いて背景ボード20を支持する。個々のボード支持具10は、互いに略垂直な関係の底面部11と側面部12と背面部13を有している。底面部11、側面部12、背面部13はそれぞれ、共通の頂点14を中心とする中心角90度の扇形である。

【0018】

底面部11は、X軸方向とZ軸方向の成分からなる面であり、頂点14からX軸方向とZ軸方向に伸びる2本の半径と、その間の円弧とで囲まれる領域である。側面部12は、Y軸方向とZ軸方向の成分からなる面であり、頂点14からY軸方向とZ軸方向に伸びる2本の半径と、その間の円弧とで囲まれる領域である。背面部13は、X軸方向とY軸方向の成分からなる面であり、頂点14からX軸方向とY軸方向に伸びる2本の半径と、その間の円弧とで囲まれる領域である。

10

【0019】

底面部11と側面部12の境界である境界線L1、底面部11と背面部13の境界である境界線L2、側面部12と背面部13の境界である境界線L3は、互いに略垂直であり、頂点14で交わっている。背面部13は、底面部11のZ軸方向の奥側の縁部である境界線L2から略垂直に起立した形状である。側面部12は、境界線L1と境界線L3の箇所で底面部11と背面部13に接続しており、底面部11に対して側面部12が起立する形状を、背面部13が支えとなって維持させる。つまり、ボード支持具10は、底面部11を下方に向けた状態で、図1及び図2に示すように自立させることができる。

【0020】

20

ボード支持具10はさらに、Z軸方向で背面部13の手前側に位置する前面部15を有する。前面部15は、背面部13と略同じ寸法の扇形であり、境界線L2と略平行な境界線L4で底面部11に接続し、境界線L3と略平行な境界線L5で側面部12に接続している。背面部13と前面部15は略平行であり、Z軸方向に所定の間隔を空けて対向している。この背面部13と前面部15の間に中空状の隙間部16が形成される。背面部13及び前面部15の円弧部分の間で隙間部16が開放されている。

【0021】

ボード支持具10は、所定の厚みを持つ厚紙などのシート材を貼り合わせて構成される。例えば、底面部11と側面部12を2枚のシート材の貼り合わせで形成する。この2枚のシート材のうち1枚によって背面部13を形成し、別の1枚によって前面部15を形成

30

【0022】

図1及び図2に示すボード支持具10は、底面部11と側面部12と背面部13（及び前面部15）が互いに略垂直な関係になるように展開して使用状態にしたものである。使用しない状態では、ボード支持具10を折り畳んで平らな板状にすることができる。例えば、底面部11と側面部12の間の境界線L1を折り曲げて、図1に矢印F1で示すように底面部11と側面部12を接近させる。このとき、境界線L1の延長上に位置する折り畳み線L6（図1参照）に沿って、背面部13及び前面部15を折り曲げる。これにより、境界線L2、境界線L3、境界線L4、境界線L5の部分が平らな形状になり、ボード支持具10が平らな板状になる。このようにボード支持具10を折り畳むことで小型化（薄型化）され、スペースをとらずに収納や運搬を行うことができる。なお、ボード支持具10を折り畳みやすくするために、折り畳み線L6に沿う折り線を、予め背面部13及び前面部15に形成してもよい。

40

【0023】

背景ボード20を支持する際には、図1に示すように一对のボード支持具10を、互いの隙間部16が対向するようにX軸方向で対称に配置する。X軸方向での一对のボード支持具10の配置は、互いの側面部12の間隔が、支持する背景ボード20のX軸方向の寸法と同等以上になるようにする。そして、各ボード支持具10の隙間部16に対して上方から背景ボード20を挿入することで、背景ボード20のX軸方向の両縁の下部（両端部）がボード支持具10による支持を受け、背景ボード20が自立した状態になる。一对の

50

ボード支持具 10 の底面部 11 によって背景ボード 20 からの荷重を受けるため、背景ボード 20 が自立する状態を維持できる。

【0024】

図 2 に示す形態では、一对のボード支持具 10 を陳列台 30 の上面 31 に載せている。陳列台 30 上での Z 軸方向における一对のボード支持具 10 の位置は任意に選択できるが、図 2 では、各ボード支持具 10 を Z 軸方向の最も奥側の位置に設置している。すなわち、各ボード支持具 10 の背面部 13 が、陳列台 30 のうち Z 軸方向の奥側の辺に沿うように設置している。これにより、背景ボード 20 が陳列台 30 の最奥部分から立ち上がった状態になり、Z 軸方向で陳列台 30 の全体を商品陳列用のスペースとして用いることができる。

10

【0025】

また、図 2 に示すように、一对のボード支持具 10 を、陳列台 30 の上面 31 に載る範囲で X 軸方向に最大限に離間させる（各ボード支持具 10 の側面部 12 が、陳列台 30 のうち X 軸方向の両端に沿うように設置する）ことで、X 軸方向で陳列台 30 の全体を商品陳列用のスペースとして用いることができる。

【0026】

ボード支持具 10 の底面部 11 の下面側には、固定手段 17 を設けている。固定手段 17 は、底面部 11 を載置する支持面の状態や材質に応じて、両面テープや磁石などが適宜選択される。陳列台 30 が磁性体を含む材質である場合は、固定手段 17 に磁石を用いて磁力による固定を行うことができる。あるいは、固定手段 17 に両面テープを用いれば、陳列台 30 が非磁性体の場合にも確実に固定させることができる。固定手段 17 によって陳列台 30 の上面 31 にボード支持具 10 を固定させることで、背景ボード 20 をより安定的に支持することができる。特に、固定手段 17 で固定することにより、Z 軸方向で奥側への背景ボード 20 の倒れを防止できる。

20

【0027】

図 2 に示すように、一对のボード支持具 10 を介して背景ボード 20 を支持させた状態で、陳列台 30 上に商品 40 を載せて陳列する。背景ボード 20 は、商品 40 の背後に位置して、情報表示や装飾によって広告や販促の効果をもたらすものである。そして、背景ボード 20 が陳列台 30 の最奥部分に位置するので、背景ボード 20 に妨げられずに陳列台 30 の面積を最大に利用して多くの商品 40 を陳列することができ、陳列のスペース効率が向上する。

30

【0028】

各ボード支持具 10 における底面部 11 は、陳列台 30 の上面 31 に沿った平面形状であるため、底面部 11 上にも商品 40 を安定して陳列することができる。つまり、ボード支持具 10 を設置しても、陳列台 30 での陳列のスペース効率が悪化しない。また、商品 40 を底面部 11 上に載せることで、商品 40 の重さによる安定性がボード支持具 10 に加わる。従って、商品 40 を底面部 11 に載せる場合に、固定手段 17 による底面部 11 の固定を省略することも可能である。

【0029】

ボード支持具 10 における底面部 11 や側面部 12 や前面部 15 に、情報表示や装飾を行ってもよい。例えば、図 2 に示すように、前面部 15 は背景ボード 20 の前面の一部を覆っているので、前面部 15 と背景ボード 20 に連続するデザインなどを施してもよい。

40

【0030】

背景ボード 20 を取り外す際には、一对のボード支持具 10 の隙間部 16 から上方へ背景ボード 20 を引き抜く。そして、陳列台 30 上から一对のボード支持具 10 を取り除けば、容易に片付けが完了する。

【0031】

図 3 は、ボード支持具 10 の異なる使用例を示している。先に説明した図 2 の形態では、ボード支持具 10 の底面部 11 を載せる支持面として、陳列台 30 の上面 31 を用いている。これに対し、図 3 の形態では、陳列台 30 とは別の支持面上に底面部 11 に載せて

50

いる。例えば、商品陳列棚の棚板上に底面部 11 を直接に支持させた場合などに対応する。そして、ボード支持具 10 に対して上方から陳列台 30 を載せている。すなわち、底面部 11 上に陳列台 30 の下面を載せている。この形態でも、ボード支持具 10 や背景ボード 20 に遮られずに陳列台 30 の上面 31 の面積を最大に利用して商品陳列を行うことができる。さらに、陳列台 30 を底面部 11 に載せることで、陳列台 30 の重さによってボード支持具 10 の安定性を高めることができる。

【0032】

以上のように、本実施の形態のボード支持具 10 によれば、背景ボード 20 を支持した状態で、陳列台 30 上のスペースを最大限に有効利用した商品陳列を実現できる。これにより、スペースが限られた売り場環境で余分な場所を取らずに背景ボード 20 を設置して、効率的な販促効果を得ることができる。ボード支持具 10 への背景ボード 20 の着脱は、スリット状の隙間部 16 への挿脱により行うので、複雑な動作や手間がかからず、背景ボード 20 の設置と撤収を非常に容易なものとする事ができる。

10

【0033】

ボード支持具 10 は、底面部 11 に商品や陳列台 30 を載せることで安定する構造であり、設置に手間をかけずに容易に背景ボード 20 の安定した支持を実現できる。さらに、固定手段 17 を用いて安定性の向上を図ることもできる。

【0034】

ボード支持具 10 は、厚紙などのシート材を適宜折り曲げたり貼り合わせたりすることで簡単に製造でき、既存のスタンド型のボード支持具に比べて、低コストで迅速に得られる。特に、ボード支持具 10 を厚紙で構成すれば、使用後の処分の手間もかからない。また、ボード支持具 10 は、非使用時には折り畳んで平板状になるため、収納性や運搬性にも優れている。

20

【0035】

上記の形態では、ボード支持具 10 における底面部 11、側面部 12、背面部 13、前面部 15 をそれぞれ扇形としているが、ボード支持具 10 の各面部は扇形には限定されない。例えば、底面部 11、側面部 12、背面部 13、前面部 15 のそれぞれで扇形の円弧としている縁部を直線状にして、三角形の各面部にしてもよい。また、底面部 11、側面部 12、背面部 13、前面部 15 の各面部を同一形状にせず、形状を異ならせてもよい。例えば、底面部 11 を面積の大きい四角形状にしてボード支持具 10 の安定性を高めるなどしてもよい。つまり、ボード支持具 10 の各面部は、様々な形状を選択可能であり、使用状態でボード支持具 10 を自立させることができ、且つ隙間部 16 に挿入した背景ボード 20 を安定して支持できるものであればよい。

30

【0036】

上記の形態では、X 軸方向に離間する一対のボード支持具 10 で 1 枚の背景ボード 20 を支持している。これとは異なり、背景ボード 20 の安定した支持を実現できることを条件として、1 つのボード支持具のみで背景ボード 20 を支持することも可能である。例えば、上記の形態よりも底面部 11、背面部 13、前面部 15 をそれぞれ X 軸方向に長い形状にして安定性を向上させることで、単一のボード支持具による背景ボード 20 の支持を行わせてもよい。

40

【0037】

また、図 2 に示す背景ボード 20 の支持構造が X 軸方向に複数並ぶ連続配置にしてもよい。この場合、2 つのボード支持具 10 が互いの側面部 12 を背中合わせに接するようにして、この側面部 12 の背中合わせ部分を両面テープや接着剤などで固定してもよい。

【符号の説明】

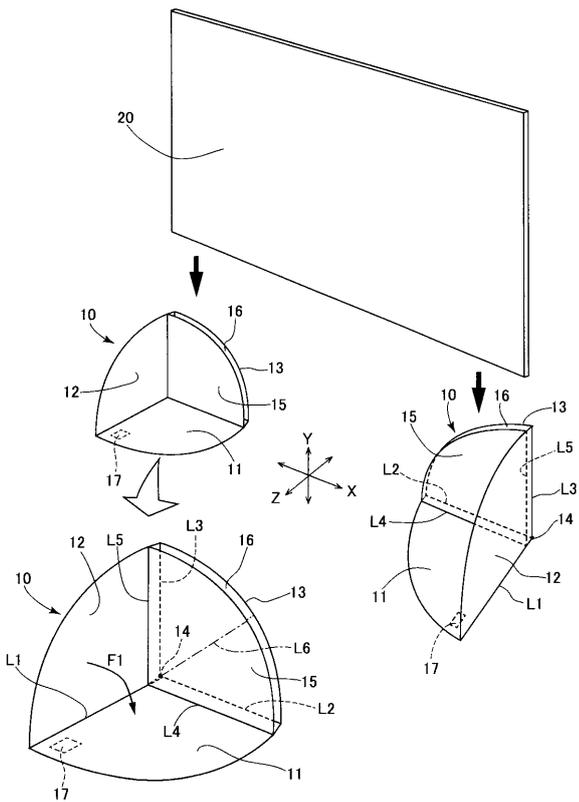
【0038】

- 10 : ボード支持具
- 11 : 底面部
- 12 : 側面部
- 13 : 背面部

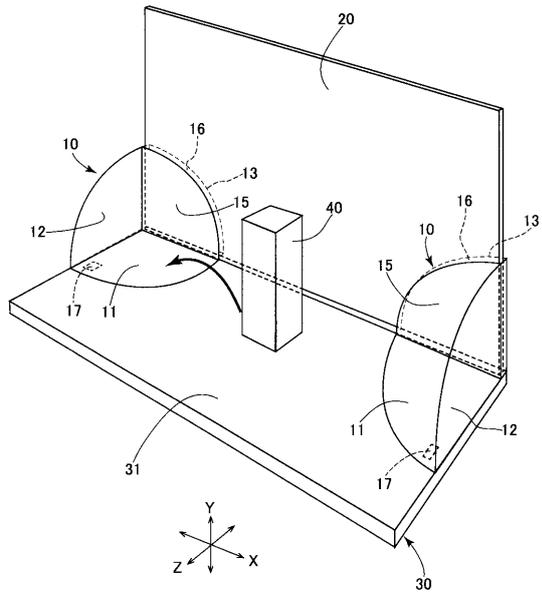
50

- 15 : 前面部
- 16 : 隙間部
- 17 : 固定手段
- 20 : 背景ボード
- 30 : 陳列台
- 31 : 上面(支持面)
- 40 : 商品

【図1】



【図2】



【 図 3 】

